

「令和6年度三重県太陽光発電設備等設置費（事業者向け）補助金の募集を開始します」

脱炭素社会の実現に向け、自家消費型太陽光発電設備の導入促進を図るため、事業者が太陽光発電設備及び蓄電池（以下「太陽光発電設備等」という。）を導入するために必要な経費の一部を補助する補助事業の募集を開始します。是非ご検討ください。



**事務所又は事業所の屋根等に太陽光発電設備等を設置する事業者の皆様へ**

Mission ZERO  
2050 Mie

デコ活  
くらしの中のエコライフ

# 令和6年度 三重県 太陽光発電設備等設置費 （事業者向け）補助金申請の ご案内

**蓄電池**  
蓄電池価格の  
1 / 3  
(50kWh まで)

詳細は補助金  
交付要綱等を  
ご確認ください

**太陽光発電設備**  
5万円 / kW  
(50kW まで)

**募集期間**  
令和6年5月24日から11月5日（必着）まで

- ・先着順にて受付
- ・補助金の予算の上限に達した場合は、期限前であっても募集を終了します。

三重県では、脱炭素社会の実現に向け再生可能エネルギーの活用促進を図るため、県内の事業者が太陽光発電設備等を導入するために必要な経費に対し補助金を交付します。

三重県地球温暖化防止活動推進センター

お問い合わせ及び申請書類提出先  
提出先：〒510-0304 津市河芸町上野 3258 番地 三重県環境保全事業団  
三重県地球温暖化防止活動推進センター  
問合せ：☎ 059-245-7517（平日9時から16時）



● 補助対象者

- ・ 県内の自らが事業を営む建物を有する事務所又は事業所の屋根等に太陽光発電設備等を設置する事業者で、以下の要件を満たすこと
  - ・ 発電した電力量の 50 パーセント以上を当該事務所又は事業所において自ら消費する事業者であること
  - ・ 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく固定価格買取制度「FIT」の認定又は FIP 制度の認定を取得しない事業者であること など
- ※その他要件があります。詳細は要綱や手引きをご覧ください。

● 補助対象及び補助率

(1) 太陽光発電設備

1 kW 当たり 5 万円 (上限 50kW)

(2) 蓄電池

蓄電池の価格 (工事費込み・税抜き) の 1 / 3 (上限 50kWh)

※蓄電池は (1) で導入する太陽光発電設備の付帯設備であること

※その他要件があります。詳細は要綱や手引きをご覧ください。

● 募集期間

令和 6 年 5 月 2 4 日 (金) から令和 6 年 1 1 月 5 日 (火) まで

● 申請書類の提出先、問い合わせ先

申請書類等の受付、問い合わせ窓口は三重県地球温暖化防止活動推進センターになります。ご不明な点は同センターにお問い合わせください。

三重県地球温暖化防止活動推進センター

〒510-0304 津市河芸町上野 3258 番地

一般財団法人 三重県環境保全事業団

TEL : 059-245-7517 (土日・祝日を除く平日 9 時から 16 時まで)

FAX : 059-245-7518

E-MAIL : [mccca@mec.or.jp](mailto:mccca@mec.or.jp)

URL : <https://www.mec.or.jp/ondan>

● 参考資料

- ・ ホームページ

<https://www.mec.or.jp/index.php/ondan/>